

“水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト 2019 応募要領

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部
水資源政策課 水源地域振興室

1 趣旨

水の里（ダム周辺など、おおむね河川の上流部の区域に位置する“まち”や“むら”）は私たちにとってとても大切な「水」の出発点です。水の里には豊かな川の流れや満々と水を湛えるダムなどがあり、下流の多くの街や農地を潤す重要な地域です。しかし、水が安定して利用できるようになるにつれて、水の里は下流域の人々の意識から次第に遠くなりつつあります。水をめぐる私たちの生活が、水の里と下流域との長く深いつながりの中で成り立っていることは忘れてはならないことです。

水の里には、きらめく湖面、森の中のせせらぎや湧き水、水車や川端、井戸のある民家、川に飛び込む子どもたちなど、私たちの生活から遠のき忘れられつつあるものの、どこか懐かしい“水のめぐみ”とのふれあいが残されています。下流域の人々がこれら水の里の歴史や暮らしの文化などにふれ、人と人の絆を感じることで、水の里と下流域とのつながりを、より強く、深くしていくことができるのではないのでしょうか。

そこで、国土交通省では、水の里を訪ね、地域への理解を深め、地域とふれあい、楽しむ旅の企画を募集します。四季の彩りや地域住民とのふれあい、地域に根ざした食を楽しみ、遊ぶなどの体験を通して、水の里の大切さと魅力を感じられる旅の提案をお待ちしています。

2 主催

国土交通省

3 協力（予定）

（一社）全国旅行業協会、（株）全旅、（公社）日本観光振興協会

4 応募対象

次の①～③にあてはまる企画とします。

なお、企画段階のもの、すでに催行されているものを問いません。

- ① 水の里（ダム周辺など、おおむね河川の上流部の区域に位置する“まち”や“むら”）を対象地域に含んでいること
- ② 水の里の活性化に貢献するものであること
- ③ 旅行者が、自らの暮らしと水の里との関係について考えるきっかけとなること

5 応募部門

- ① 一般部門
- ② 学生部門（大学以下）

※ 両部門とも、個人、団体を問わず応募することができます。

6 応募方法

次の①～③を作成の上、下記までメールでお送りください。

【宛先】 g_LAW_SSG_SCH@mlit.go.jp

- ・ メールの件名は「水の里の旅応募」としてください。
- ・ 電子メールの受取可能最大容量は10MBです。これを超える場合は、大容量ファイル転送システムをご案内いたしますので、上記アドレス宛てにご連絡ください。

① 別紙「水の里の旅コンテスト2019 エントリーシート」（以下、「エントリーシート」という。）

- ・ エントリーシートは、以下のページからダウンロードして下さい。（マイクロソフト社 Word97 以降のバージョンか、Adobe 社のアcroバットリーダーが必要です。ダウンロードできない場合は、お問い合わせください。）

http://www.mlit.go.jp/report/press/water03_hh_000049.html

- ・ 枚数や欄数が不足する場合は、適宜追加してください。
- ・ エントリーシートのうち【主な観光ポイント】については、必要に応じて、補足資料を添付することができます。
- ・ PDF形式等に変換のうえ送付することも可能ですが、この場合、併せて word 形式のファイルも送付してください。
- ・ 写真は特別賞（絶景賞）の審査の対象となります。
- ・ 「インバウンド対応のための工夫」に記載がある場合のみ、特別賞（インバウンド賞）の審査の対象となります。

② 行程のわかる地図

行程の全体がわかるよう記載してください。縮尺は自由です。

③ その他参考資料

- ・ 催行済みの企画で既存のチラシ等がある場合は添付してください。（審査の対象ではありません。）

7 応募〆切

令和元年9月30日（月）必着

8 審査の視点

別紙のとおりです。なお、過去の受賞企画については、下記URLをご覧ください。

<http://mizunosato-ouen.jp/tabii/awarded/>

9 各賞（予定）

最優秀賞（一般・学生） 各1点

優秀賞（一般・学生） 各1点

奨励賞（一般・学生） 各1点

特別賞【絶景賞】 2点

「そこでしか見られない素晴らしい景色や風景」を紹介した企画に授与。

特別賞【観光庁観光資源課長賞】 1点

エコツーリズム、グリーンツーリズム等、地域の魅力的な観光資源を活かした観光地域づくりの取組として優れた企画に授与。

特別賞【インバウンド賞】 1点

訪日外国人旅行客が水の里の魅力を感じられる企画に授与。

10 選考・表彰

- ・ 観光や地域活性化等に関する有識者で構成する委員会にて各賞を決定し、国土交通省が記者発表を行います。
- ・ 後日、国土交通省内において表彰式を開催する予定です。
- ・ 全ての応募企画に対して、審査に当たった有識者の講評をメールでお返しします。

11 応募企画について

応募いただいた企画（受賞の有無を問わず）は、今後の当コンテストや着地型旅行を企画される方の参考として、また、各地の水の里のPRの一環としてエントリーシートを当省のホームページにおいて掲載いたします。

12 受賞後の取組

- ・ 国土交通省ホームページへの掲載、メールマガジンでの配信、省内でのパネル展示、カタログやチラシの作成を予定しています。
- ・ 観光庁ホームページへの掲載、メールマガジンでの配信、観光庁が実施する各種支援事業等をご案内する予定です。
- ・ 「3 協力」に掲げる団体が行う各種イベント等でのプロモーション、機関誌への掲載等を予定しています。

そのほか、国土交通省が実施する事業の参考とさせていただくことがあります。

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部

水資源政策課 水源地域振興室 担当：野村、中田

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

電話 03-5253-8392（直通） FAX 03-5253-1581

E-mail: g_LAW_SSG_SCH@mlit.go.jp

“水のめぐみ”とふれあう水の里の旅コンテスト 2019 審査の視点

1. 最優秀賞、優秀賞、奨励賞の審査の視点

(ア) 「水の里」に利益をもたらし、活性化に貢献できる内容であること

- ・ 旅行者に地域の魅力を伝え、地域への関心を高めることができるか。
- ・ 地域関係者等との協力体制があるか。
- ・ 事業運営者と地域に十分な効果をもたらすことが考慮された、実現可能で、持続可能な企画であるか。

など

(イ) 旅行者にとって魅力的な内容であること

- ・ 地域の景観、生活文化、歴史遺産、産業などの地域資源を活かした特徴のあるテーマや観光要素等が明確になっているか。
- ・ 地域の文化や自然などとのふれあいを体験できる魅力的なプログラムになっているか。
- ・ 移動、食事その他の行程を通じて、快いサービスを提供するための配慮がされているか。

など

(ウ) 「水の里」についてわかりやすく伝えていること

- ・ 現在の私たちの生活が、ダムが存在や森林保全など、水の里と下流域との長く深いつながりの中で成り立っていることを伝える内容であるか。
- ・ 水資源の大切さを伝える内容であるか。

など

2. 特別賞の審査の視点

(1) 特別賞（観光庁観光資源課長賞）

エコツーリズム、グリーンツーリズム等、地域の魅力的な観光資源を活かした観光地域づくりの取組がされているか、という視点で行います。

(2) 特別賞（絶景賞）

エントリーシートの【主な観光ポイント】に記載された写真と紹介内容を対象として、「そこでしか見られない素晴らしい景色や風景を紹介しているか」という視点で行います。

(3) 特別賞（インバウンド賞）

「1. 最優秀賞、優秀賞、奨励賞の審査の視点」をふまえた上で、さらに、訪日外国人旅行者向けの企画となっているか、という視点で行います。

以上